

第7次くらし男女共同参画プランの策定にあたって（推進方針）

1. 国の方針

2025（令和7）年6月2日付「女性活躍・男女共同参画の重点方針2025」により、国における男女共同参画の基本的な考え方が次のとおり示されました。

- ・女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり
- ・全ての人が希望に応じて働くことができる環境づくり
- ・あらゆる分野の意思決定層における女性の参画拡大
- ・個人の尊厳が守られ、安心・安全が確保される社会の実現
- ・女性活躍・男女共同参画の取組の一層の加速化

東京一極集中の傾向が強まる中、地方においては、女性をはじめ、誰もが生きがいをもって安心して住み続けられる環境の構築が求められています。

国においては、今後一層、女性が個性と能力を発揮し、あらゆる分野に参画することができるよう取組を推進するとともに、多様な意見が尊重される地域社会の実現を進めていくこととされました。

あわせて、希望に応じて働き続けることができる環境づくり、家事・育児・介護等の負担の偏りの是正や性別による役割分担意識の解消、ライフステージに合わせて健康に働き続けることができる取組、所得向上や経済的自立に向けた支援等、女性が自分らしく生きていくための環境の整備に取り組むこととされています。

この重点方針において、いつでも、どこにいても、性別にとらわれず誰もが自分らしくいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現を目指していくことが示されました。

2. 倉吉市における第6次くらし男女共同参画プラン事業実施状況

5箇年計画として策定された第6次プランについて、令和3年度～6年度における市の事業実施状況の振り返りを行いました。

市が委嘱する審議会等の女性登用率の上昇をはじめ、様々な分野において女性の参画は増加傾向にあり、啓発による意識の向上がみられます。

継続した啓発は、職場における働きやすい環境整備の促進にもその効果が現れており、鳥取県男女共同参画推進企業認定を受けた市内の企業数も増加しています。就労環境の改善とともに、仕事と家庭の両立がしやすい環境が整ってきたといえます。

一方、「地域社会における男女の機会均等が図られていると思う人」の割合は未だ低い傾向にあり、地域活動における女性の参画を促す有効な取組の検討や性別役割分担意識解消に向けた啓発活動事業の継続が必要です。

そして、男女共同参画社会の実現に向けた様々な事業を展開していくにあたって、必要な時に必要としている人に支援が届くよう、より一層関係機関との連携や情報提供を充実させるとともに、教育・学習機会の提供についても、内容を随時更新していく必要があります。

3. 令和6（2025）年度男女共同参画に関する市民意識調査について

市民意識調査において、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事・育児参画を促す啓発、男女共同参画の意識向上のための学習機会の提供等、継続した取り組みにより、男女共同参画に対する全体の意識は年々向上し、一定の成果が結果として現れていることが分かります。男女の固定的役割分担解消やジェンダーギャップの是正等も促進されてきており、市民の意識も向上しているといえます。

一方で、社会通念や潜在意識に基づく根強い意識の偏りも残っています。

また、個人の自由な生き方・考え方が尊重されるようになったことから、性別・世代・立場による価値観が多様化している現状や、個人の意識レベルの向上により、かえって一部の満足度が下がっている傾向等も見ることができます。

4. 第7次くらし男女共同参画プラン策定にあたっての推進方針

（1）目的について

倉吉市男女共同参画推進条例に基づき、第7次くらし男女共同参画プランは、「男女共同参画のまちくらし」を目的とします。

また、1～3を踏まえ、プラン策定にあたっては、

- ・女性が活躍できる環境づくり
- ・仕事と生活の調和と多様な生き方ができる環境づくり
- ・男女がともに安心・安全に暮らせるまちづくり
- ・男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

の4つの柱を基本目標とします。

（2）施策体系について

基本目標の目的（対象・意図）を設定し、目指す状態を明確にします。目標に対する現状のギャップを課題（重点目標）とし、課題解決のための施策の方向及び活動計画を設定していきます。

また、目標ごとに現状把握のための成果指標を設定し、進捗状況を確認します。

なお、プランについては、市民・事業者等と協働し、総合的に推進することとします。